

指定管理者評価シート

所管課: 福祉保健部福祉総務課

施設名称	秋田市老人福祉センター	指定管理者名称	社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会
指定期間	令和 5年 4月 ～ 令和 9年 3月	評価対象期間	令和 5年 4月 ～ 令和 6年 3月

	利用者数	収入 (A)	支出 (B)	収支額 (A－B)
令和3年度	30,734 人	25,701,681 円	25,701,681 円	0 円
令和4年度	33,229 人	26,062,472 円	26,062,472 円	0 円
令和5年度	30,263 人	26,279,993 円	26,440,656 円	△ 160,663 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		A
① 平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
① 法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	A
② 地域振興への貢献	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	A
	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	B
③ 広報活動の実施	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	B
	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	B
3 効率的な管理		A
① 施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理されている	B
	・市民が快適に利用できるよう、清掃が行き届いている	A
② 環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B
① 適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている	A
② 接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	B
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	C
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	B
③ 安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④ 個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	B
	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	B
⑤ 収支状況	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	B
5 その他【 】		A
施設の設置目的に合致した管理運営	・高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションのための便宜を総合的に供与している	B
	・地域福祉活動に対する理解や意欲を持ち、助けが必要な人への日常生活の援助や高齢者の社会参加の促進に取り組んでいる	A
利用者の処遇に対する考え方	・利用者個々の特性を的確に認識したうえで、安心して利用できる応接がなされている	A
	・デイサービスや介護支援事業所等各部门との連携を図り、効果的・効率的な一括管理がなされている	B
総合評価		A

評価に係る特記事項
以下の内容は、令和5年度に実施した指定管理者評価でも指摘している内容であることから、確実に改善するよう指導する。
・「1 市民の平等な利用の確保」 ① 平等な利用確保について、アンケートの内容(評価に関わる情報)を報告すること。
・「2 公の施設の設置目的の効果的な達成」 ③ 広報活動の実施について、ホームページの掲載内容について適切に更新すること。
⑤ サービスの向上について、アンケートの内容(評価に関わる情報)を報告すること。
・「4 適正かつ確実な管理を行う能力」 ② 接遇・研修・苦情対策について、老人福祉センター担当職員の資質向上に対する取組として、研修等を実施すること
④ 個人情報の保護について、個人情報の保護に関する研修等を実施するとともに、一層の制度の周知や適正な取扱いを図ること。
⑤ 収支状況について、速やかな会計処理を行うこと。また、1指定管理事業に対し1つの通帳で管理すること。
・「5 その他」 地域福祉活動への積極的な取組および利用者の処遇に対する考え方について、地区社協における取組など評価に関わる全ての内容を報告すること。